

**情報通信審議会 情報通信技術分科会**  
**陸上無線通信委員会（第 33 回） 議事録（案）**

## 1 日時

平成 28 年 11 月 10 日（木） 14:00～15:00

## 2 場所

中央合同庁舎第 2 号館 総務省 8 階 第一特別会議室

## 3 出席者（敬称略）

主 査 代 理：浜口 清

専 門 委 員：飯塚 留美、大寺 廣幸、小笠原 守、川嶋 弘尚、鈴木 薫、  
 玉真 博義、田丸 健三郎、松尾 綾子、三谷 政昭、  
 吉田 貴容美、若尾 正義

オ ブ ザ ー バ：（デジタルコードレス電話作業班）梅比良 正弘

事務局（総務省）：（移動通信課）伊藤課長補佐、和田係長、田野係長

## 4 配付資料

資料 33-1 陸上無線通信委員会（第 32 回）議事録（案）

資料 33-2 「デジタルコードレス電話の無線局の高度化に係る技術的条件」の検討状況  
 について（中間報告）

資料 33-3-1 「920MHz 帯小電力無線システムの高度化に係る技術的条件」の検討開始につ  
 いて

資料 33-3-2 「920MHz 帯小電力無線システムの高度化に係る技術的条件」に関する検討の  
 進め方（案）

## 5 議事

## (1) 前回議事録案の確認

事務局より資料 33-1 に基づき説明が行われ、（案）のとおり了承された。

## (2) 「デジタルコードレス電話の無線局の高度化に係る技術的条件」の検討状況について、事務局より資料 33-2 に基づいて説明が行われた。なお、主な質疑等は以下のとおり。

小笠原専門委員： 一点お伺いしたい。アンテナ分離型を検討するということだが、無線設備としての認証をとる際には、認証にアンテナを含むということか。

また今回の検討の最大空中線電力というのが、アンテナ端の電力なのか、アンテナ利得を含んだものなのかについても、コメントを頂きたい。

事務局： 空中線電力については、空中線に供給される電力ということで、空中線端子あるいはそれに準じる規定点で規定している。今回は 6 頁のとおり、筐体を開けられないという規定を、アンテナと分離できるような構造も認めるようにすることを検討している。なお、5 頁に記載のあるとおり、アンテナ利得の技術基準については、4dBi 以下のものを認める方向で検討中である。

具体的には、構造的に分離できるものも認め、アンテナを含めて認証を取って頂くように変更することを想定している。

小笠原専門委員： 4dBi 以下のアンテナ利得を考慮した上で共用検討をしているということか。

梅比良オブザーバ： 然り。

三谷専門委員： 21 頁にある、IMSI 管理とはどういったものか。

梅比良オブザーバ： 具体的な管理方式については未だ検討していないためお答えできないが、基本的に、LTE のシステムとして SIM カードを専用の番号で管理しないといけないものであり、この番号管理が必要になる、ということ。

事務局： 補足させて頂くと、IMSI とは、例えば公衆系キャリア等、電気通信事業で用いられているもので、国際ローミングする時に、国番号や事業者コードといったものが become 必要になる。具体的には、国番号であれば3桁、事業者コードであれば2～3桁で管理されている。現在、国内で使用されている携帯電話については電気通信サービスとして提供されており、国が番号の割付を行っている。今般、自営用に初めてLTE 端末の導入を検討することに伴い、管理番号をどのように付与あるいは管理するのかを検討するもの。

IMSI は、これまでの自営系システムでいえば、識別信号にあたるものであり、例えば管理主体を国にするのか、業界団体にするのか等について、整理を行っていききたい。従前、識別信号の技術的条件として議論されてきたものにあたるお考え頂きたい。

三谷専門委員： 了。

三谷専門委員： デジタルコードレス電話の検討開始の際は、デジタルコードレス電話という言葉は古めかしいという話が出たかと記憶するが、斬新で魅力的な言葉にできないのか。このままのシステム名で行くのか、新しいネーミングで行くのか。報告書に記載されるかと思うので、今後どのように進めていくのか。

梅比良オブザーバ： 現時点では作業班で具体的に検討していないが、IoT 端末など、システム的にコードレス電話とは考えにくいといった意見は既に出ている。

浜口主査代理： そういう意味では、sXGP という名称自体も少し使い慣れておらず、なかなかイメージが掴みづらいところもある。技術面ではないと思うが、そういうところも検討頂くのはどうか。

梅比良オブザーバ： sXGP という言葉は、業界で既に名前が決まったものだと伺っている。コードレス電話というシステム名については、よりよい名称があるかということについて、意見を募っていききたいと考えている。

(3) 「920MHz 帯小電力無線システムの高度化に係る技術的条件」の検討開始について、事務局より資料 33-3-1 に基づいて説明が行われた。なお、主な質疑等は以下のとおり。

小笠原専門委員： 狭帯域化は、日本の現行基準をさらに細分化するものなのか、海外の規格を日本に適用するものなのか、検討の考え方を教えて欲しい。

事務局： 海外のシステムを使用したいという要望や日本の業界の中で 200kHz 幅を狭くしてチャンネルを確保したいという要望がある。特定のシステムに特化したものではなく、より柔軟性をもって使えるよう、今後、作業班でご検討いただきたいと考えている。

また、事務局より資料 33-3-2 に基づいて説明が行われた。なお、主な質疑等は以下のとおり。

浜口主査代理： 作業班の運営方針及び構成員については別紙2の通りとし、三次氏を主任として具体的な検討をお願いするというので、お諮りして良いか。また、今後の作業班構成員の変更については、主査に一任いただくということで良いか。

全員： 了。

(4) その他

事務局から次回委員会の日程については、12月14日(水)に開催を予定しており、議題等については決まり次第事務局より連絡する旨の説明が行われた。

(閉会)